

新景観政策を守り、市民がくらしやすい京都のまちをつくりましょう。
 皆様のご意見をお寄せください！

市民意見
 募集

「京都市都市計画マスタープラン」～7/20

「京都市住宅マスタープラン」7/14～8/13

●「都市計画マスタープラン」

- ・今年度から2025年までの5年間の計画です。特徴は、市有地の売却、新景観政策を骨抜きにする規制緩和です。
- ・「若年層の京都市離れが課題」として、選ばれる都市にするための計画だとしていますが、「都市計画の柔軟な見直しと活用」では、土地利用の動向や地域のまちづくりの状況に応じて「規制によってこれまであきらめていた人があきらめる事の無いように規制を柔軟に見直す」と、都市計画に貫かれた理念が見られない事や、「規制にとらわれず開発を進めろ」と、規制緩和の方向を打ち出していることは問題です。
- ・「公共交通と連携した商業・業務機能の集積と生活拠点の充実」として、交通要所を中心とした方面別の指針を提案しています。「多様なポテンシャルを持つ各地域をネットワークさせる」としてはいますが、**交通の要所の開発を中心に、市有地の売却も含めた民間活用も重大です。**
- ・市の周辺部では生活のための移動手段もままならない「交通空白・不便地域」は**放置されたまま**です。計画の中に市の周辺部の生活交通の充実を入れるべきです。
- ・一方で民間を呼び込むために**向日市との市境地域に新たな道路整備や開発をしよう**としています。



左のQRコードを読み込むと意見募集のところにいきます。

●「住宅マスタープラン」

- ・2030年までの10年間の計画で、人口減少に歯止めをかけ2040年に140万人規模にするための計画としながら、**市営住宅は削減方向など住みにくいまちに…**
- ・市民の住生活を守るセーフティネットの役割が大きい市営住宅は申し込んでもなかなか入れない状況にあり、今年5月の募集では80戸の公募に438人が応募され、平均倍率が5.4倍です。それなのに**市内の便利な場所の市営住宅については戸数も減らす方向**です。加えて希望者の多い市内中心部の市営住宅の建設計画はありません。団地再生事業で生まれた土地は公営住宅の枠を超えた民間活力（売却なども含め）の導入も検討されます。
- ・「居住の促進・居住の安定確保」の2つを大きな方向性として提案しています。その中では、2050年CO₂ゼロに向けての新築住宅の良質化や耐震化、リフォーム時の提案などありますが、**計画中にどこまで進めるのかの目標が全くありません。**目標の無い計画で実行性はあるのでしょうか。